

## ノロウイルスによる食中毒に注意

感染力が強く、少量でも、おう吐や下痢、発熱などの症状を引き起こすノロウイルス。特徴を正しく理解し、食中毒を予防しましょう。  
園食品保健課(☎241-7434、☎241-2567)

### 11～2月が発生のピーク

1年を通して発生しますが、空気が乾燥する11～2月に流行のピークを迎え、5月ごろまで多発する傾向があります。

- **アルコール消毒は効きません**
- ウイルスが付いた手で調理した食品や、加熱不足の二枚貝を食べてしまうことなどで感染します
- 感染すると、1～2日後におう吐や下痢、腹痛、発熱などの症状が現れます
- 症状の有無にかかわらず、感染した人の便やおう吐物には大量のノロウイルスが含まれています

### 丁寧な手洗いが有効

ノロウイルスはとても小さく、手のしわや爪の間に入り込んでしまいます。アルコール消毒は効かず、せっけんを使った丁寧な手洗いが有効です。

#### 洗い残しに注意!

汚れが残りやすい所(右図)に、特に注意しましょう。二度洗いするとさらに効果的です。



市HP ページ番号 8055

### 食中毒予防の4原則

#### ①持ち込まない

体調が悪いときは、調理に従事しない

#### ②つけない

せっけんで手を洗い、食品にウイルスを付けない

#### ③加熱する

食材は中心部までしっかり火を通す

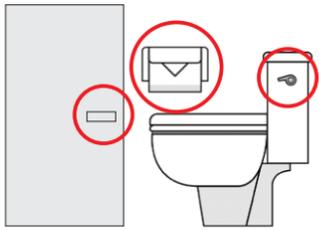
#### ④消毒する

塩素系漂白剤(下記参照)を使って消毒する

### よく触れるところは消毒を

### 塩素系漂白剤で消毒液を作ろう

調理器具や手で触れるところなどの消毒に。手袋を着用し、1ℓのペットボトルにキャップ1杯分の塩素系漂白剤(市販・原液濃度5%)を入れ、水で満たす。ペーパータオルなどに染み込ませて使用する。※使用直前に作り、ラベルを貼るなど誤飲に注意



## 犯罪被害者などを支援しています

市は、昨年3月に制定した「広島市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者などの権利利益を保護し、市民が安全・安心に暮らせる地域社会の実現に取り組んでいます。  
園市民安全推進課(☎504-2714、☎504-2712)

### 被害者に二次的被害も

犯罪被害者やその家族などは、生命や財産などへの直接的な被害だけでなく、被害後に生じるさまざまな問題に悩むことが少なくありません。被害による精神的なショックや身体の不調、捜査や裁判の過程における精神的、時間的負担のほか、周囲の人々によるうわさ話やマスコミの報道などによる精神的被害といった二次的被害もあります。

### 心に寄り添い、見舞金など支援

市は、条例に基づき、犯罪行為により重傷病を負った人や遺族などに対して、見舞金や家事・介護費用、一時保育費用、転居費用助成金の制度を設けています。被害者などの心に寄り添いながら、権利利益の保護などに取り組めます。

市HP ページ番号 272380



### ●犯罪被害に遭ったときはご相談を

市犯罪被害者等総合相談窓口  
☎504-2722、☎504-2712

警察安全相談電話(県警察)  
☎228-9110、#9110

性犯罪相談電話(県警察)  
☎0120-630-110、#8103

性被害ワンストップセンターひろしま  
☎298-7878、#8891

広島被害者支援センター  
☎544-1110



### 被害者支援講演会

交通犯罪被害者遺族による講演と、演奏会が行われます。  
日11月25日(土)14:00～16:30  
園広島弁護士会館(中区上八丁堀2-73)  
【演奏】<sup>コーネル</sup>Cornel&コリスゲマコト  
☎電話かファクスで。先着100人  
園広島被害者支援センター事務局(☎245-6667、☎245-6668)

## 保育園などの一次受け付けを開始

11月24日(金)から、来年4月入園分について、区福祉課で開始します。  
園区福祉課(問い合わせ先は下記)

夜間・休日の受け付けも

### ◆対象

保護者が仕事や病気、妊娠・出産、求職活動、家族の介護・看護などで、昼間、家庭で保育できない乳幼児のうち、①4月から新しく入園を希望する乳幼児、②既に申し込んでいるがまだ入園が決まっていない乳幼児

### ◆対象施設

保育園(公・私立)、認定こども園(公・私立)の2・3号認定部分、小規模保育事業所(私立)、事業所内保育事業所の地域枠部分。施設の名称など詳しくは、保育園などで配布する一覧か市ホームページ(右下)で

### ◆必要書類

①は所定の申請(申込)書と保育を必要とする証明書などの添付書類。必要書類・保育園などの一覧は、11月24日(金)から、市ホームページ(右記)か区福祉課、出張所、上記対象施設で  
②は入園を希望する保育園などのあ

る区の福祉課から必要書類を郵送

### ◆申込方法

①②必要書類を、11月24日(金)～来年1月10日(水)の平日8:30～17:00に、区福祉課へ。電子申請も可(提出期限が異なるため、詳しくは市ホームページ(下記)で)

### ◆夜間・休日受け付け

12月19日(火)、来年1月5日(金)は20:00まで、12月10日(日)は9:30～16:00に受け付け

### ◆二次受け付け

一次申し込みの結果、保留となったり、一次申し込み間に合わなかったりした人は、来年2月19日(月)～26日(月)の二次受け付けに申し込み可

### ◆3月入園の受け付け

3月入園の受け付けは、来年1月10日(水)まで。

詳しくは市ホームページで。

市HP ページ番号 5273



### 保育園などのQ&A

- Q 複数園の希望は? A できます。区福祉課へご相談ください
- Q 住所地の区以外の園へ申し込みますか? A 申し込みます。最寄りの区福祉課にお申し込みを
- Q 園の見学は? A 希望する園に直接ご相談ください
- Q ならし保育はありますか? A 育児休業復帰時が就労開始時には、その2週間前から入園希望日として申し込み可能です。こちらをならし保育期間としてご利用ください

### 問い合わせ先(区福祉課)

区	連絡先	区	連絡先	区	連絡先	区	連絡先
中	☎504-2569 ☎504-2175	南	☎250-4131 ☎254-9184	安佐南	☎831-4945 ☎870-2255	安芸	☎821-2813 ☎821-2832
東	☎568-7733 ☎568-7781	西	☎294-6342 ☎294-6311	安佐北	☎819-0605 ☎819-0602	佐伯	☎943-9732 ☎923-1611

## ひろしまそだちkitchen

### 祇園パセリのパセリバター

vol.30

#### Point

葉が細かく縮み、柔らかく香りが良い祇園パセリ。添え物だけでなく、主役として味わって



#### 【パセリバターの材料】

祇園パセリのみじん切り	大さじ3
バター	72g
レモン汁	小さじ1
塩・こしょう	少々

1 室温でやわらかくしたバターに材料を混ぜ合わせ、ラップに包んで好みの形にまとめる

●パセリバターは冷凍保存可能。パンに塗ったり、肉や魚を焼くときに使ったり、アレンジいろいろ

市HP ページ番号 4872



#### ●アレンジレシピ バターライス

##### 材料1人分

ご飯	茶わん1杯分
パセリバター	15g
塩	お好みで

1 温めたご飯とパセリバターをフライパンで炒め合わせる

2 塩で調味して完成

(レシピ提供: 祇園町農事研究会パセリ部会)

毎月第3日曜日は「ひろしま地産地消の日」(ひろしま産day)

